

犬山市 下水道ストックマネジメント計画（Ⅱ期）（変更）

犬山市都市整備部下水道課

策定 2024年 2月

【第1回変更 2025年 11月】

① スtockマネジメント実施の基本方針

【状態監視保全】 … 機能上、重要な施設であり、調査により劣化状況の把握が可能な施設を対象とし、管きょ（圧送管を除く）・マンホール本体・マンホールふたとする。（汚水・雨水共）

※ 状態監視保全とは、「施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法」をいう。

【時間計画保全】 … 機能上、重要な施設であるが、劣化状況の把握が困難な施設を対象とし、管きょ（圧送管）とする。

※ 時間計画保全とは、「施設・設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う管理方法」をいう。

【事後保全】 … 機能上、特に重要でない施設を対象とし、状態監視保全、時間計画保全に該当しない施設を対象とし、取付管及びますとする。

※事後保全とは、「施設・設備の異状の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う管理方法」をいう。

備考) スtockマネジメントの実施にあたっての、施設の管理区分の設定方針を記載する。

② 施設の管理区分の設定

1) 状態監視保全施設

【管路施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
管きよ	点検：1回/ 5年 調査：1回/10年	緊急度ⅠもしくはⅡで 改築を実施	【腐食環境下】 ・重要施設の全管路 ・一般施設の全管路（更生管含む）
	点検：1回/ 8年 調査：1回/15年	緊急度ⅠもしくはⅡで 改築を実施	【一般環境下】 ・重要施設の陶管、コンクリート管 およびハイセラミック管と、軌 道横断部にある塩ビ管 ・一般施設の陶管、コンクリート管 およびハイセラミック管
	点検：1回/15年 調査：点検で異常を確認した 場合は、調査を実施す る。	緊急度ⅠもしくはⅡで 改築を実施	【一般環境下】 ・重要施設の樹脂管および更生管
	点検：1回/33年 調査：点検で異常を確認した 場合は、調査を実施す る。	緊急度ⅠもしくはⅡで 改築を実施	【一般環境下】 ・一般施設の樹脂管および更生管
マンホール	管きよの点検・調査時にマン ホール本体の点検・調査を実 施する。	健全度1もしくは2で 改築を実施	・汚水、雨水の管路施設
マンホールふた	管きよの点検・調査時にマン ホールふたの点検・調査を実 施する。	健全度1もしくは2で 改築を実施	・汚水、雨水の管路施設

2) 時間計画保全施設

【管路施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
管きよ(圧送管)	標準耐用年数	

備考) 施設名称を「下水道施設の改築について(令和4年4月1日 国水下水第67号 下水道事業課長通知)」の別表に基づき記載する場合には、大分類、中分類、小分類のいずれで記載してもよい。

3) 主要な施設の管理区分を事後保全とする場合の理由

【管きよ施設】 …

取付管
ます

管路の中でもリスクが少ないことから、事後保全に分類する。

③ 改築実施計画

1) 計画期間

令和 6 年度 ~ 令和 10 年度

2) 個別施設の改築計画

【管路施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・排水区 の名称	合流・汚水・ 雨水の別	対象施設	布設 年度	供用 年数	対象延長 (m)	概算 費用 (百万円)	備考
(前回) 該当なし 犬山第一処理分区		(前回) 該当なし 管きよ	1990~ 1994	31~35	1.14 km	102	③LCCから 改築を決定
合計					- 1.14 km	- 102	(前回のみ) (今回含む)

備考1) 改築を実施する施設のうち、② 1) において状態監視保全施設もしくは時間計画保全施設に分類したものを記載する。

備考2) 対象施設には、改築を行う部位、施設名称を記載する。記載にあたっては、「下水道施設の改築について（令和4年4月1日 国水事第67号 下水道事業課長通知）」の別表の中分類もしくは小分類を参考とする。

備考3) 供用年数の基準年は2023年現在である。

備考4) 取扱いについては、下水道の手引き（令和5年度版）P389に記載されている番号を示す。以下に内容を示す。

備考5) 「下水道施設の改築について（令和4年4月1日 国水事第67号 下水道事業課長通知）」別表に定める年数を経過していない施設については、備考欄において、同通知に定める「特殊な環境により機能維持が困難となった場合等」の内容について、以下の該当する番号及び概要を記載する。

- ①塩害など避けられない自然条件あるいは著しい腐食の発生など計画段階では想定し得ない特殊な環境条件により機能維持が困難となった場合
- ②施設の運転に必要なハード、ソフト機器の製造が中止されるなど、施設維持に支障をきたす場合
- ③省エネ機器の導入等により維持管理費の軽減が見込まれるなど、ライフサイクルコストの観点から改築することが経済的である場合
- ④高温焼却の新たな導入等により下水汚泥の焼却に伴い発生する一酸化二窒素（ N_2O ）排出量を削減する場合。
- ⑤地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に規定する「地方公共団体実行計画」に位置付けられ、当該計画の目標達成のために施設機能を向上させる必要がある場合
- ⑥標準活性汚泥法その他これと同程度に下水を処理することができる方法より高度な処理方法により放流水質を向上させる場合
- ⑦下水道施設の耐震化を行う場合
- ⑧浸水に対する安全度を向上させる場合
- ⑨下水道施設の耐水化を行う場合
- ⑩樋門等の自動化・無動力化・遠隔化を行う場合
- ⑪マンホール蓋浮上防止対策を行う場合
- ⑫合流式下水道を改善する場合

備考6) 改築事業の実施にあたっては、別途、詳細設計等において、効率的な手法等を検討すること。

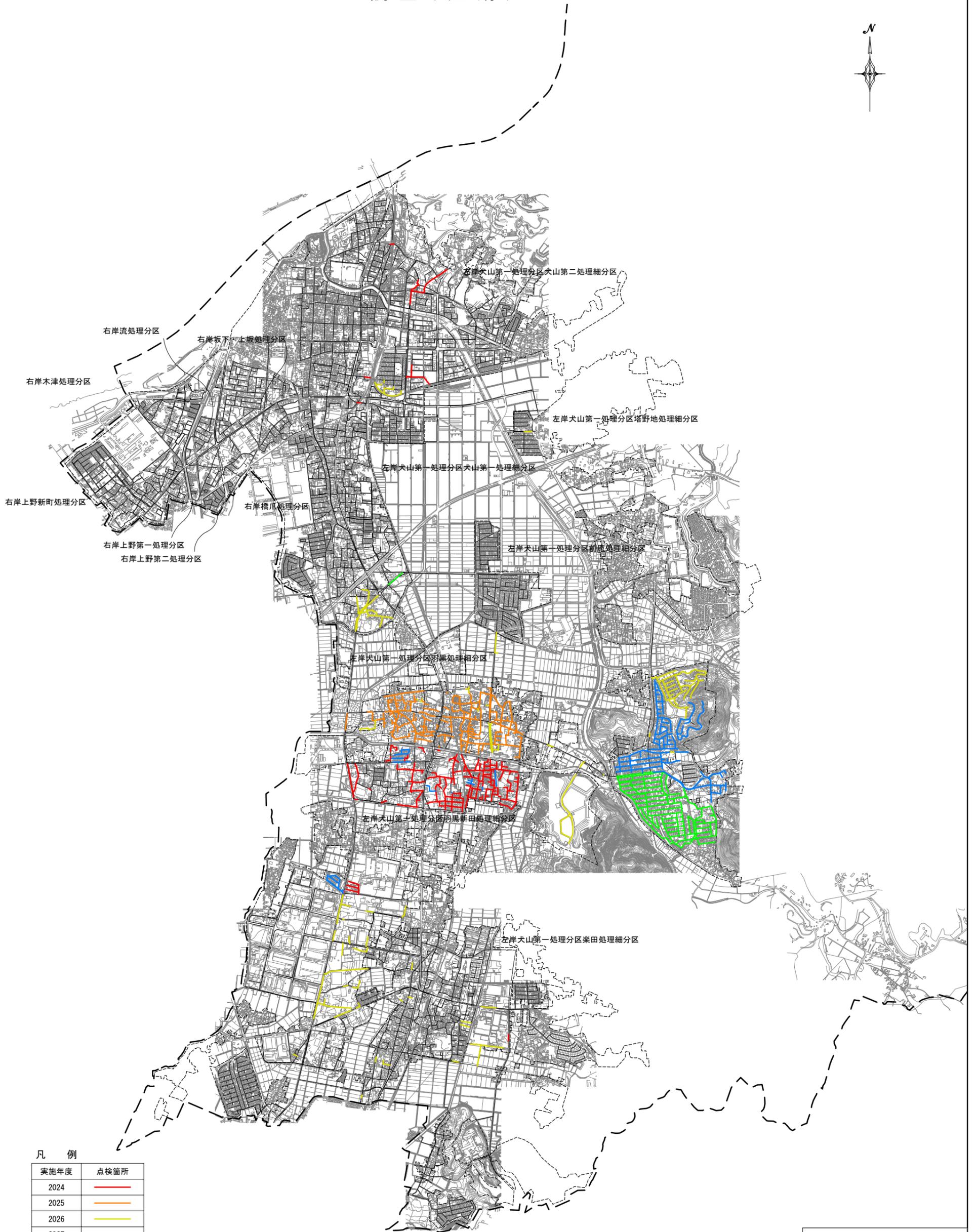
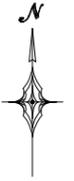
④ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果

概ねのコスト縮減額	試算の対象時期
約510百万円 / 年	管きょ概ね100年

備考) 標準耐用年数で全てを改築した場合と比較して、②に基づき健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本として改築を実施した場合のコスト縮減額を記載する。

点検調査計画図

S=1:15,000
調査(短期)



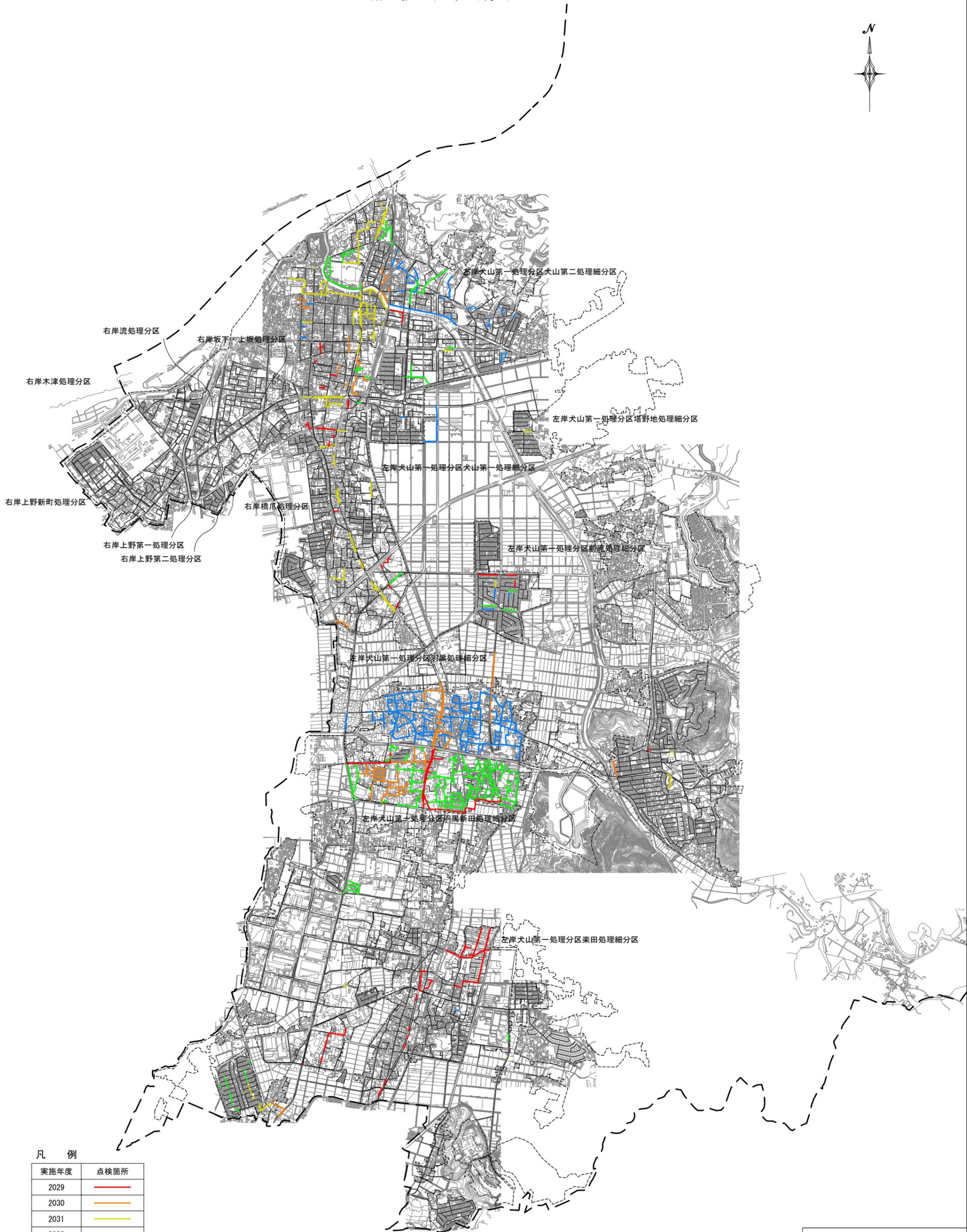
凡 例

実施年度	点検箇所
2024	— (Red line)
2025	— (Orange line)
2026	— (Yellow line)
2027	— (Green line)
2028	— (Blue line)

犬山市公共下水道事業	
図面名称	点検調査計画図 調査(短期)
路線名	犬山市公共下水道
縮尺	1:15,000
図面番号	
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	

点検調査計画図 S=1:15,000

点検（中期）

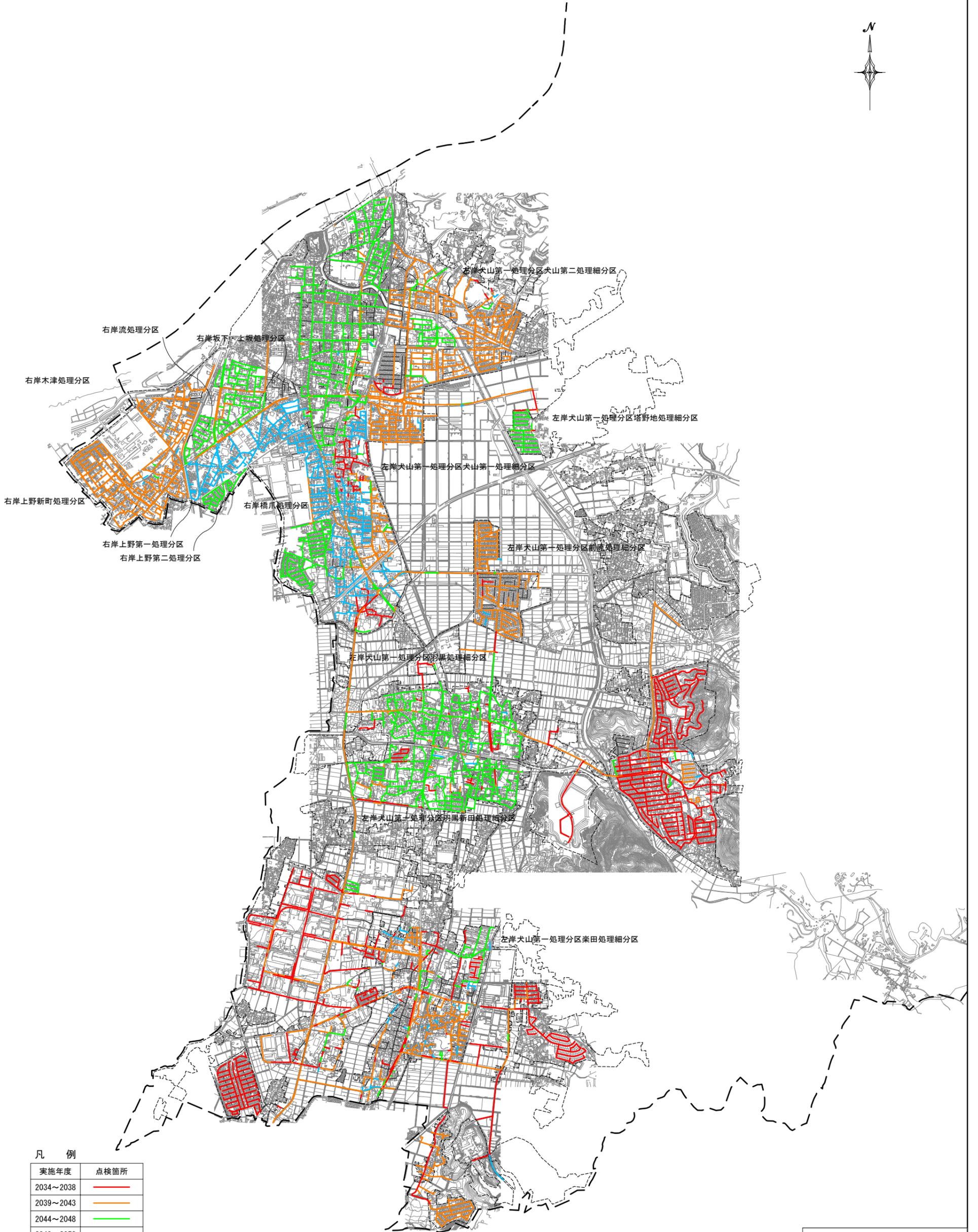


凡 例

実施年度	点検箇所
2029	— (Red line)
2030	— (Orange line)
2031	— (Yellow line)
2032	— (Green line)
2033	— (Blue line)

犬山市公共下水道事業	
図面名称	点検調査計画図 点検（中期）
路線名	犬山市公共下水道
縮尺	1:15,000
図面番号	
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	

点検調査計画図 S=1:15,000 点検(長期)

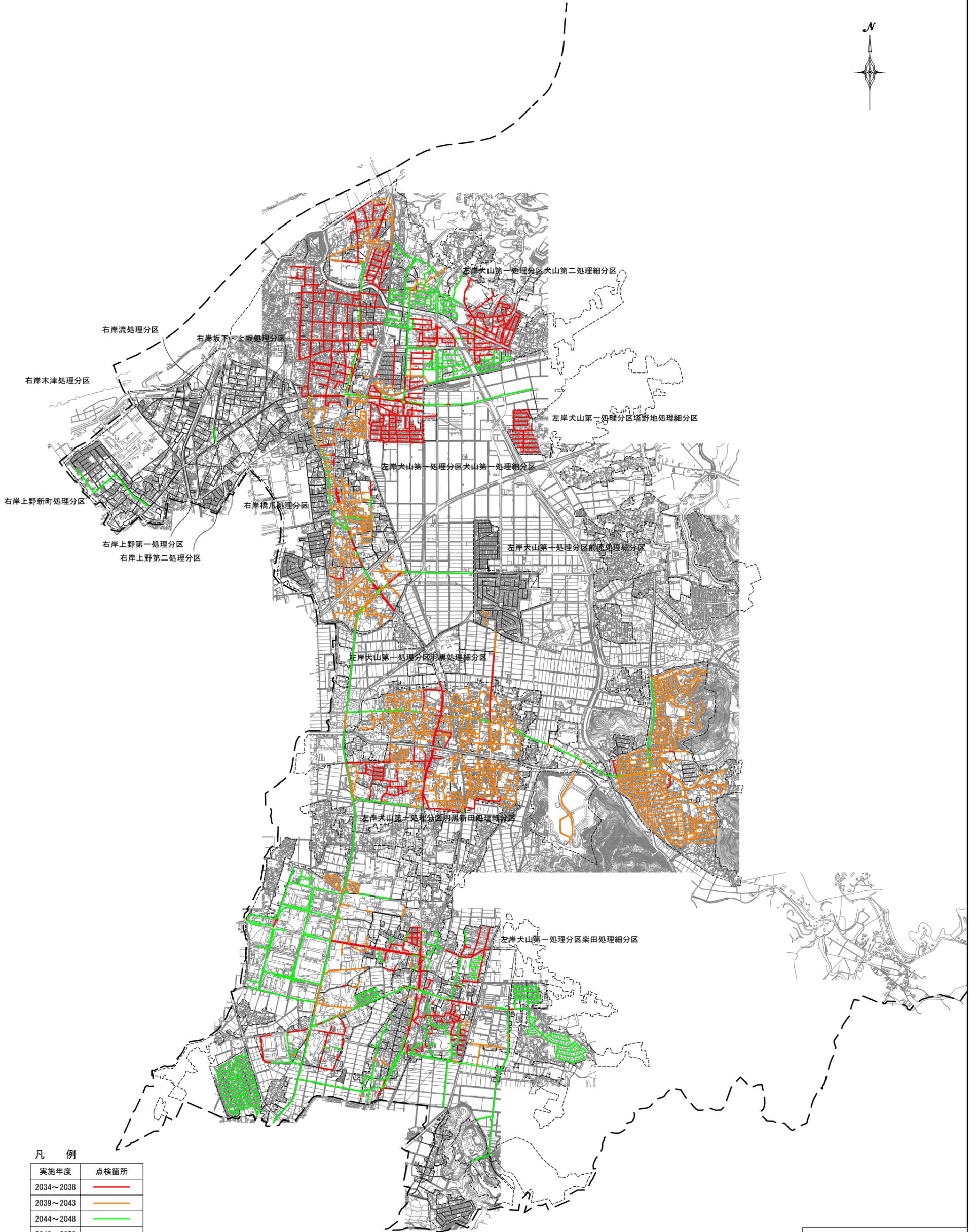
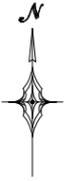


凡例

実施年度	点検箇所
2034~2038	— (Red line)
2039~2043	— (Orange line)
2044~2048	— (Green line)
2049~2053	— (Blue line)

犬山市公共下水道事業	
図面名称	点検調査計画図 点検(長期)
路線名	犬山市公共下水道
縮尺	1:15,000
図面番号	
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	

点検調査計画図 S=1:15,000 調査(長期)

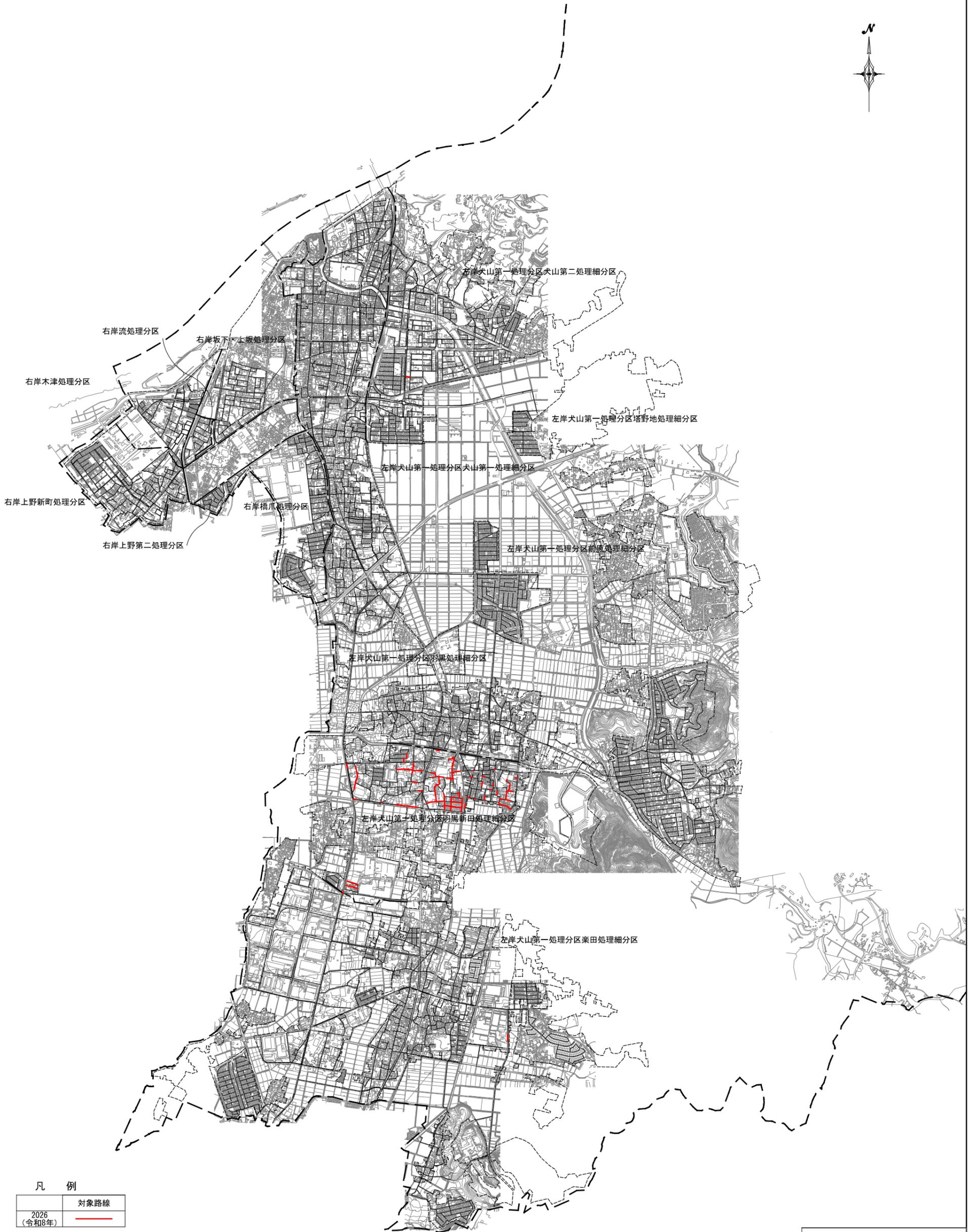


凡 例

実施年度	点検箇所
2034~2038	—
2039~2043	—
2044~2048	—
2049~2053	—

犬山市公共下水道事業	
図面名称	点検調査計画図 調査(長期)
路線名	犬山市公共下水道
縮尺	1:15,000
図面番号	
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	

修繕・改築計画広域図 S=1:15,000



凡 例

2026 (令和8年)	対象路線
----------------	----------

犬山市公共下水道事業	
図面名称	修繕・改築計画広域図
路線名	犬山市公共下水道
縮尺	1:15,000
図面番号	
調整年月日	
犬山市都市整備部下水道課	